

初代豊崎郡主

宗盛国 (1406年-1444年)

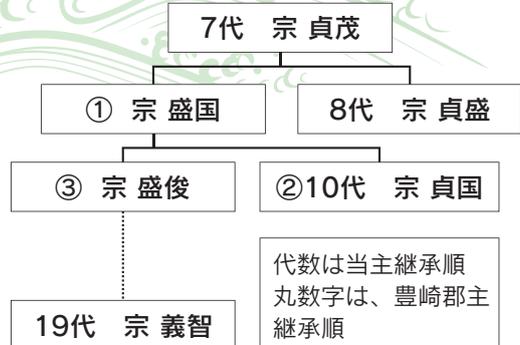
宗氏は、対馬支配を確立するにあたり、島内を「郡」と呼ばれる単位に分割し、一族や重臣を配置して統治を拡げる方法をとっていました。初めは十二の郡に分かれていましたが、後に八郡に整理され、豊崎郡（現在の上対馬町の一部）は、八郡の中でも最後に成立した郡で、その初代郡主に任じられたのが宗盛国でした。盛国は、8代当主 宗貞盛の弟にあたります。

この盛国ですが、郡主として兄を支えた様子を伝える古文書は少なく、むしろ武将として北部九州の戦乱を転戦している様子や、朝鮮へ独自に通交する権利を与えられたことを示す記録が残るなど「地方領主」として活動していた人物であったと見られています。

肥前春日岳で戦死した盛国の跡を継いだのが、息子の宗貞国です。貞国は後に本宗家を継承します。その貞国の跡を継いだ盛国の次男盛俊の子孫が、後の初代藩主宗義智です。

今回は、土木の名人・増田定七を紹介します。

関連系図



盛国を祭神として祀る舌崎神社（上対馬町東）

あんによん！韓国語

問い合わせ／文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部地域振興課 ☎0920(86)3111

<天気に関する韓国語>

オヌルン ナルシガ～

◆ 오늘은 날씨가 ~ → 今日の天気は/今日は天気が～

(※～のところは次の単語を入れて使ってください。)

いいです	わるいです	晴れてます	くもってます
차오요 좋아요	나빠요	맑아요	흐려요
暑いです	寒いです	涼しいです	雨が降っています
뜨워요	추워요	시원해요	비가와요

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介します。



対馬市国際交流員
イ・キョンジン
李 庚津

季節が夏「여름/(ヨルム)」から秋「가을/(カウル)」へ変わりました。季節が変わる時期のことを韓国では「환절기/変節期(ファンジョルギ)」と言います。これからどんどん秋が深くなっていくと、美しく染まる紅葉「단풍(タンブン)」が楽しみです。



問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊・外部集落支援員facebookページ↑

対馬における直売の研究に取り組む、学生研究員 稲垣 理美 隊員の活動を紹介します。

横浜市から移住した稲垣隊員は、大学に在籍しながら今年の4月から隊員として活動しています。現在は、大学で学んでいるマーケティングやビジネス等の見識を活かして、対馬市内における「食資源」の有効活用をテーマに研究を進めています。研究における実践活動の一環として、地域の方々や（一社）対馬地域商社、島外の学生等の協力のもと「とよたま物産館」（豊玉町仁位）で物産・直売イベントをなりわいづくりプランナーの原嶋隊員とともに企画・開催し、直売所の活性化に取り組みました。

今後も対馬産品の地産地消の拡大に向けた取り組みを調査・研究し、対馬市における直売の活性化に向けた提案を行う予定です。



よろしくお願いします！ 新隊員着任のお知らせ



氏名：掛澤 明弘 着任日：令和元年10月1日

ミッション：生物多様性保全担当（シカ等による植物への食害が全島的に進む状況において、自然生態系の保全を目的とした活動を行います）

所属：文化交流・自然共生課

一見すると緑が豊かで、自然が多く残されているように見える対馬にでも、植物の種類によっては分布域や個体数が大きく減少しているものもあります。今ある対馬の自然を次の世代へと受け継いでいくために、生態系の一員として人間が自然とどのように関わっていけばよいのかを真剣に考えていきたいと思えます。

たすけあい通信

Vol.24

問い合わせ

対馬市社会福祉協議会

☎0920(58)1432

地域包括ケア推進課

☎0920(53)6111

第2層生活支援コーディネーターの上県・上対馬担当の庄司です。今月は上対馬町芦見地区の活動を紹介します。

芦見地区は、75歳以上の高齢者を対象にしたニーズ調査・住民座談会を経て、地域の方の『楽しみの方が欲しい』との声から今年1月からサロン活動が始まりました。月2回、約10人の集まりは住民皆さんが主役です。準備をする人、おやつを作って持参する人、踊りで場を盛り上げてくれる人、参加者それぞれが役割を持ち特技を活かしながら、笑いの絶えない楽しい場所になっています。そして「今日もよく笑った、一人じゃ笑わんもん！」と笑顔で帰られます。

誰かと同じ空間にいること、話すこと、笑うこと、何より“楽しい時間を過ごす”ことが『元気の源』ではないでしょうか？

このように、集まりの場所から「誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる活動」を目指しながら、助け合いの輪を広げていきます！

皆さんのお住まいの地域で「助け合いの取り組みを進めたい」「地域づくりを考えたい！」という方はぜひご連絡ください。



学生を手料理でおもてなし



お手玉を使ったゲームで大盛り上がり

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月5日(土)から年に一度のリサイクル本の特設コーナーを設置しています。お気に入りの本がありましたら、ご自由にお持ち帰りください。



ママは身長100cm

伊是名 夏子/著

身長100cm、体重20kg、車いすユーザーの小さなママ。彼女が自身の生い立ちから妊娠、出産などを綴った実話です。視野が広くなり、新たな視点が生まれる1冊です。

トリセツ・カラダ カラダ地図を描こう

海堂 尊/著
ヨシタケ シンスケ/画

作家で医師の著者が、カラダのトリセツを作りました。一生付き合っていくものだからこそ、知っておきたい体の秘密がまるごと分かっています。ヨシタケシンスケによる挿絵にも注目です。

このほん よんでくれ!

ベネディクト・カルボネリ/著
ミカエル・ドゥリュリュウ/画
ほむら ひろし/訳

「つづきが知りたい、だれかよんでくれ!」字が読めないオオカミに、怯えながら絵本を読んでもくれたのは、1羽のうさぎでした。読み聞かせが好きなお子さんと一緒にどうぞ。

ぼくは気の小さい サメ次郎といひます

岩佐 めぐみ/著
高島 純/画

顔がこわくてみんな逃げてしまうので友達ができない、サメのサメ次郎が手紙を書きました。誰かに手紙を書く、世界が広がって、待つ時間だって楽しいのです。

10月

税務課夜間窓口

問い合わせ

税務課 ☎0920(53)6111

税務課

29日(火)・30日(水)・31日(木)

各振興部・行政サービスセンター

30日(水)・31日(木)

午後8時まで開いています

10月31日は、市税・国保税
5期の納期限です。



※夜間窓口は、
毎月末の3日間を予定しています。
(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)

混乗便(比田勝⇄博多)時刻表



予約先(専用ダイヤル)
☎092(281)2361

混乗便の
ご案内→



運航日	比田勝発	博多着	博多発	比田勝着	
11月4日	月	10:05	12:15	13:40	15:50
11月5日	火	10:05	12:15	13:20	15:30
11月6日	水	10:05	12:15	13:20	15:30
11月7日	木	—	—	13:20	15:30
11月11日	月	—	—	13:20	15:30
11月13日	水	10:05	12:15	13:20	15:30
11月14日	木	10:05	12:15	13:20	15:30
11月15日	金	10:05	12:15	13:20	15:30
11月16日	土	10:05	12:15	13:20	15:30
11月17日	日	10:05	12:15	13:20	15:30
11月18日	月	10:05	12:15	13:20	15:30
11月20日	水	10:05	12:15	13:20	15:30
11月21日	木	10:05	12:15	13:20	15:30
11月22日	金	10:05	12:15	13:20	15:30
11月23日	土	10:05	12:15	13:20	15:30
11月24日	日	10:05	12:15	13:20	15:30
11月25日	月	10:05	12:15	13:20	15:30
11月27日	水	10:05	12:15	13:20	15:30
11月28日	木	10:05	12:15	13:20	15:30
11月29日	金	10:05	12:15	13:20	15:30
11月30日	土	10:05	12:15	13:20	15:30

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族、配偶者やお子様等の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料 国民年金保険料 控除証明書」が送られる予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

長崎北年金事務所の出張年金相談

○と き 11月20日(水) 13:30～17:00
ところ 美津島行政サービスセンター別館会議室

○と き 11月21日(木) 9:00～16:00
ところ 市役所蔵原庁舎別館会議室

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 11月15日(金)

★予約先 ☎095(861)1387

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ
対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322
長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

フィッシング詐欺に気をつけて!!

【相談事例】

携帯電話会社からメールが届いた。ユーザーIDとパスワードの変更が必要と記載されていたので、貼り付けてあったURLをタップし必要事項を入力した。後日「10万円分の買い物を契約した」とメールが届いた。携帯電話会社に、契約した覚えはないと伝えたが「自分でIDとパスワードを入力している。あなたに料金を請求せざるを得ない」と言われた。



【消費者へのアドバイス】

個人の金融情報に基づき正規の手続きで契約が行われていれば、被害回復は非常に困難です。業者と交渉しましたが「本人しか知り得ない情報で手続きをされている」と解約に応じてもらえませんでした。個人の金融情報の入力を求めるメールには、安易に入力をしてはいけません。



フィッシング詐欺は、金融機関や電話会社などを装ってパソコンやスマートフォンにメールが送られてきます。利用業者と思い込み、記載されたアドレスにアクセスすると個人の重要な金融情報を入力させられ、その情報を使ってお金をだまし取ります。困った時は、対馬市消費生活相談所もしくは長崎県消費生活センターに相談してください。